

令和2年度第1回神奈川県鳥獣総合対策協議会 サル対策専門部会

開催日時 令和3年3月9日（火）14時00分から16時00分まで
出席者 ◎小池 伸介、広谷 浩子、三谷 奈保、安富 舞、小島 望、多田 薫、
山下 博規、山田 則夫、加藤 靖規（桐生委員の代理）、安藤 悟、
露木 洋和（吉野委員の代理）、○中原 正貴、
神戸 泰明（天野委員の代理）、岸 佑典（五十嵐委員の代理）
（◎部会長、○副部会長）
委員 15人中14人出席（過半数）により会議は成立

会議の経過は次のとおりです。

1 開会

2 あいさつ

自然環境保全課の広野でございます。

日ごろから鳥獣行政に多大な御協力をいただき厚くお礼申し上げます。

本日は、令和2年度神奈川県鳥獣総合対策協議会サル対策専門部会の会議でございますが、皆様お忙しいところ御出席いただきまして、誠にありがとうございます。

ニホンザルにつきましては、群れを適正な生息域及び適正な規模で管理するという考えを取り入れた、第4次計画の4年目に入り、群れごとに定めた方針に基づいて、追い上げや個体数調整、防護柵の設置や集落環境整備等の被害防除対策を地域が一体となって進めているところです。

群れの管理や被害の軽減など、まだまだ、課題が多く残っている現状ですが、市町村やJA、地域住民、猟友会、専門事業者の皆さんと力を合わせて、一歩ずつ前に進んでいる状況です。

本日は、こうしたことも含めてご報告し、令和3年度の事業実施計画の作成に向けて、ご説明させていただきます。

限られた時間ではありますが、忌憚のないご意見を賜りたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

3 案件

議題1：令和2年度ニホンザル管理事業実施状況について

- 委員1：今回の「餌付け装置」と「わなでの捕獲」の連関がわからないが説明してほしい。
- 事務局：餌付け装置自体にはわなの機能はない、捕獲されにくくなった個体を捕獲するた

め馴化する試行を行ったもの。

- 委員 1：わなの機能がないもので馴化させるのは、非効率的ではないか。
- 事務局：通常のをなを警戒し捕獲しにくくなった最後の個体を捕獲するために馴化する必要があった。
- 委員 1：実施したのは 1 頭だけということか。
- 事務局：そのとおりである。
- 委員 1：それ以外の方法はなかったのか。
- 事務局：そのとおりである。
- 委員 2：伊勢原市でも大山群の最後の個体捕獲に苦慮したことがある。

議題 2：令和 3 年度ニホンザル管理事業実施計画（案）について

- 委員 3：H 群が除去となったら、T 1 群の除去と言う声も挙がってくるはず。資料 4-1 に T 1 群は維持に向けて管理を継続していくとあるが、T 1 群の除去は選択肢として無くなるということか？
- 事務局：H 群を除去した後の T 1 群の取扱については、現状、追いつけや被害防除対策を行いながら、維持していくことを考えている。
- 委員 3：H 群と同様に T 1 群も被害が減らずに除去するしかないとなる可能性があるが、その場合、県はどのように対応するのか？
- 事務局：西湘地域個体群は保全すべき個体群という位置づけは変わらないので、資料記載のとおり、追いつけの強化であるとか、新たな担い手等との連携を通じて取組みを進めていく。地域の方の被害感を軽減するというのも重要であり、並行してやっていかなくてはならないと考えている。
- 委員 3：被害感を軽減していくというのは、今もやっていることかとは思いますが、そういう議論になった場合に、この方針があることで、選択肢がないといったことにならないか？ T 1 群の管理を継続していくという文言の削除や今後の動向を注視していくといった記載を検討してほしい。
- 事務局：H 群については、住民の安全を最優先して今回のような案とさせていただいたが、その判断については H 群に限らずどこの群れでも一緒であり、そのような状況になれば総合的に判断していくことになるので除去しないという意味ではない。
- 委員 1：この委員会は除去を前提とした管理が目的ではないはず。住民の感情がどうかからといって、それを考慮するのはあるかと思うが、それを踏まえてという議論ではない。あくまでも科学的にというのが精神にあると思う。今の発言は理解できない。事務局も住民の理解を前提にしているわけではないはず。住民感情を重視してというのはこの会には馴染まない。
- 事務局：安全を最優先するという観点からは地域の被害の声は重要だと考えるが、あくまで判断は総合的な観点から行っている。

- 委員 3：除去をしてほしいと言っているわけではなく、この段階で除去の可能性を否定してしまってよいのかと聞いている。
- 事務局：資料 4-1 に記載の方針によって、T 1 群の除去の可能性を全否定するものではない。H群の除去を検討する現段階での表記になっている。
- 委員 4：先ほど委員 1 が言った通り、特定計画は科学的な管理のため、私もそれに基づいてというのが基本になると思う。
- 委員 3：管理を継続していくのであれば、県が責任を持って対策を行うべき。T 1 群の被害がこれ以上拡大しないよう、人的・予算的な支援をしてくれないのか？NPO・大学等、新たな対策の担い手確保を検討するとあるが、具体的なものはあるのか？
- 事務局：正直申しまして、県財政また人員についてもこのコロナ禍という状況のなか今後サル対策について増額や人員増することは難しい。しかし、T 1 群の保全はしていかななくてはいけないということで、資料にもあるとおりNPOとの協働や大学等と連携することにより持続的なサル管理をしていく必要がある。具体的な案については今ここでお示しできるものはないが、このあたりの対策については検討委員会でもいくつかの意見をいただいている。
- 委員 4：検討委員会でも、レッドデータを県が定めている以上、もっと県が積極的に対策に関与すべきとの意見があった。資料 4-1 にあるようにこれまでかなりの対策をやってきたにも関わらず、H群の対策がうまくいかなかった。この失敗事例に対する反省事項を市町村にも共有し、他の群れ管理の参考にすべきとの意見が出た。
- 委員 1：これまでやってきた取組については、会議の場で共有してほしい。
昨年あたりに餌付けポスターの依頼があった。学生を使ってデザインを渡したが、結果が何もない。できることなら協力はするが、どこに貼ったか、どこに設置したか結果が見えてこない。そういったものは示してほしい。ポスターの件がどうなったのかも報告してほしい。
- 事務局：ポスターについては、デザイン等を検討した結果、別のものを県立あいかわ公園等に設置している。その結果について、委員 1 に御報告しておらず大変申し訳ない。
- 委員 1：こちら責任をもって作成したので、どうなったかは報告してほしい。全面的に協力はするが、県はいい加減にやるべきではない。
取組に関しては、完全な報告書でなくても良いので経過だけでも共有してほしい。
- 事務局：そういった経過については承知していなかったが、委員ご指摘の内容はごもっともと受け止める。今後きちんと指導していく。
- 委員 5：令和 3 年度実施計画において除去と決断した経緯の記載が薄すぎる。会議資料は HP に永く載るものではないので、P16 計画の本文にしっかりと記載すべき。こういう状況だったから、除去という決断に至ったというのを補足すべき。P22 のH群のところできくりわなの記載があるが、こういった場合に想定しているのか？
- 事務局：御意見のとおり計画本文にはしっかりと経緯を記載する。小田原市はきくりわな

をどのような場合に使用するか想定はありますか。

- 委員 6：この個体数調整の手法については、神奈川県で作成している。
- 委員 5：ニホンザルにくくりわなを使用する場合には、色々と注意が必要で捕獲許可を出す際に色々と検討が必要なので、検討委員会の意見を踏まえてほしい。
簡単に言うと、夜間にくくりわなを設置したままにすると、サルは自分で手を食いちぎったりして傷病個体を生む可能性が高い。
- 事務局：捕獲許可の際には、注意し、捕獲方法として新たな手法を検討する場合には学識委員に相談させていただきたい。
- 委員 1：くくりわなについては、動物福祉上もかなり問題のあるわなとして議論されている。極力やらないでもらいたい。その件について、色々説明を受けたかったが事務局の電波環境が悪すぎるため、メールで後ほど聞こうと思っていた。慎重な運用をお願いしたい。
- 委員 6：手法として、くくりわなを絶対使わないということは保証できないが、はこわなや囲いわななど色々な手法があるということなので、県とも相談しながら対策していきたいと考えている。
- 委員 4：P22 のくくりわなの記載については、くくりわなは国際的に見るとかなり厳しいものになっている状況も踏まえ、よく考えていただくとともに、最後数頭の捕獲の際にどのような手法を用いるかについてはその都度、学識委員と相談するようにしてください。
- 委員 1：経緯も含めて、詳細に教えてほしい。かなり飛ばし過ぎている気がする。
それと今日の事務局側のリモートの準備は酷すぎる。事務局側だけ音声途切れたり、ハウリングを起こしたりするのは通常あり得ない。今度 ZOOM で会議を行うのであれば、環境整備等を行い、失敗が無いようにしてほしい。無駄な時間が多かった。
- 委員 4：P16 の西湘地域個体群の部分には、T1 群の記載もお願いしたい。

その他：第 5 次神奈川県ニホンザル管理計画の策定作業延期について

- 委員 2：午前中のシカ部会では、シカの計画は延長と言っていなかった。なぜ、コロナの関係でサルだけ延長なのか？
- 事務局：シカのほうもサルと同じく計画の策定作業を延期する。
- 委員 2：特定計画には、法定義務が無いとはいえ、鳥獣被害対策は継続しないといけないので、コロナを理由に延長するのは、他の人に説明するのに納得してもらえない。
- 事務局：現在、県では、コロナ関連の業務応援等に人員を集中するなど、全庁を挙げて注力している。そうした中で通常業務にも優先順位をつけて取り組まなくてはならない状況。特定計画については、毎年度実施計画を作成し、具体の取組を行っており、実質的な取組はしっかり継続していきたいと考えている。その上で当局の判断としてはやむを得ないものと考えており、ご理解いただきたい。

各委員からの後日意見及び回答について

- 委員 7：①「加害個体の定義が足かせとなって、十分なアクションがとれない」という論理がひっかかります。加害個体は、住民にとって困った存在だから加害個体でよいと思います。その上で、H 群の全頭捕獲決定が妥当だったのか？ ひきずっていかないように、まとめておいてほしいです。
- ②また、捕獲方法を検討する場合には、まず、被害状況を精査するところから始めてほしいです。昨年 12 月のアンケートは、3000 件以上の生活被害に驚きますが、よく読むと、特定地域の数値が高いことがわかります。この被害を起こしていた個体（加害個体）がある程度特定できるのであれば、その個体、グループを集中的に除去するところから始めてはいかがでしょうか。交尾期であったため、屋根での騒ぎは、限定的であった可能性も高いですが。
- ③被害対策のうち、生活被害対策が今後は鍵になると思います。S 群でも H 群でも同様でした。加害個体定義にこだわらず、実効力のある対策を作っていくべきだと思います。
- ④T1 群の対策については、支援センターの取り組みを前面に出して、よい方向がとられるよう、検討をお願いします。2 月におこなった加害個体除去の影響をまず調べてほしいです。
- 事務局：①現在の状況は、住民の方々の意識（生活被害以上を及ぼす個体＝加害個体）と加害個体定義（人身被害を及ぼす個体＝加害個体）が一致していないと思われ、被害感の減らない一因となっています。（小田原市が実施したアンケートにおいて地域住民が回答した被害の 86%が、県の加害個体の認定要件に当てはまらず、加害個体として捕獲ができない被害）ご意見等も踏まえまして、より実態に即した加害個体の定義等について次期管理計画に向けては検討を進め、必要な対策が取れるような体制としていきます。
- ②除去の方針が決定された場合においても、委員のおっしゃるとおり加害個体を優先して捕獲するという方針は変わらないと考えています。アンケートに記載された個別の被害がどの個体によって引き起こされたかを特定することは困難ですが、H群に限らず、捕獲等の対策を講じる際には詳細な被害状況の把握に努め、捕獲方法等対策の検討に生かしていきます。
- ③県としても、生活被害・人身被害の軽減に向けて、地域・市町村等と連携しながらより実効性のある対策を実施していきます。
- ④T 1 群に限らず、被害対策のうち技術的な支援については今後も支援センターを中心に取り組んでいきます。また、加害個体を選択捕獲したことによる地域の被害感の減少への影響については、どのくらいの効果があったか今後調査を進めてまいります。
- 委員 8：H 群を除去するとレッドリストに指定した個体群が 25 頭になりますが、個体群を維持するのに十分な数ではないと思います。一般的には、個体群の絶滅を避けるため

に、他地域の個体の導入を検討する数だと思います。あるいは、西湘個体群は将来、根絶されてもよいという考えでしょうか？上述のような重大な決断を含む内容であったにも関わらず、今回の会議は音声が悪く、説明が不明瞭で中断する時間が長く、発言のタイミングがありませんでした。今回のZ o o mミーティングが会議の代替として取り扱われることは、著しく不誠実と感じます。

- 事務局：今回、H群を管理困難な群れと位置付け、除去としたとしても、西湘地域個体群は保全すべき個体群という位置付けは変わりません。また、現時点において他地域の個体の導入を検討してはおりませんが、地域個体群の安定的な存続という意味では、25頭という頭数は確かに厳しい数字であると認識しております。このため現状としては、残っているT1群については管理目標を「適正規模とするための群れの縮小・維持」から変更することなく、追い上げの強化や新たな担い手等との連携を通じてT1群を管理する取組みを進めてまいります。また、その具体的な手法については、専門家の方々や町とも相談しながら検討していきます。併せて、地域個体群の安定的な存続という課題については、新たな研究の成果や、また隣接県との情報共有を通じてより広域的に地域個体群を見た場合の新たな管理の可能性等について、引き続き関係機関と連携しながらデータを整理し検証を続けていきます。なお、ズームミーティングの通信環境について県側の音声のみ不明瞭な状況であったことにつき、大変ご迷惑をおかけしましたこととお詫び申し上げます。発言者に確認して作成した議事録をお示しするとともに、当日お伺いできなかった質疑についても期間を設定し受付をいたしました。何卒ご理解ご協力方よろしく願いいたします。